郷土室だより

第 65 号

平成元年10月30日

編集・発行

東京都中央区立 京橋図書館

東京都中央区築地 1-1-1

電 話 543－9025

埋もれた記録 3

安藤菊二

紺碧の空に真白い積乱雲がしきりに湧き、油蟬の声が耳も聾せんばかりに聞える。じっとしていても体の汗ばむのを覚える炎天下の八月は、何といっても水の恋しい季節である。

今日では、どこの小学校でもプールの施設が整って、児童達は熱心な先生方の指導を受けるようになったから、泳ぎのできない子供はほとんどいないであろうが、私などは、子供の頃、何回か父に連れられて行った、湘南片瀬の浜辺で水遊びをした思い出があるだけで、犬っかきの金槌が、一生改まらずにしまった。

区内の小学校に、プールが設けられるようになったのは昭和五・六年ころからであるらしい。その少し前、震災前には、月島の海水浴場が賑わったようだ。またその少し前は、大川（隅田川）のそこかしこに設けられた水泳場が、東京っ子の水泳の道場だった。手許にある明治三五年八月二三日の読売新聞の書抜きに、こんな記事がある。

○日本橋区浜町河岸に設置の水泳教場は、向井流乃至水府流などと称して、四・五ヶ所あり、昨今は残暑猛烈のためにや、各教場に頼り游泳するもの頗る多くして、特に頃日来游泳者中に三名の美人あり、身に緋縮緬の肌着に、半股引を穿ち、抜き手を切て中洲まで往復する様は男子も反ておよばざる程なりなどとの評判高く、よって両国元町近傍の閑暇人は、これを観んとてわざわざ浜町河岸まで出懸るもの多しと。

のんびりとした時代だった。永井荷風も、芥川龍之介も、少年時代に、浜町河岸の水泳場に通っている。その頃は水が奇麗で、川底が透けて見えるくらいだったといっても、当今の少年達は納得しないであろう。

この浜町河岸の水練場について書いた一文が、『風俗画報』に載っていた。今回はそれを掲げる。

〈その6 水練〉

大田多稼

馬にて馳駆する者、その馬斃（たを）れたるときは、みずから歩行せざるべからず。

船に乗りて渡航する者、その船覆りたる時は、必ず游泳せざるべからず、馬斃れるときは、みずから歩行するをうるといえども、船

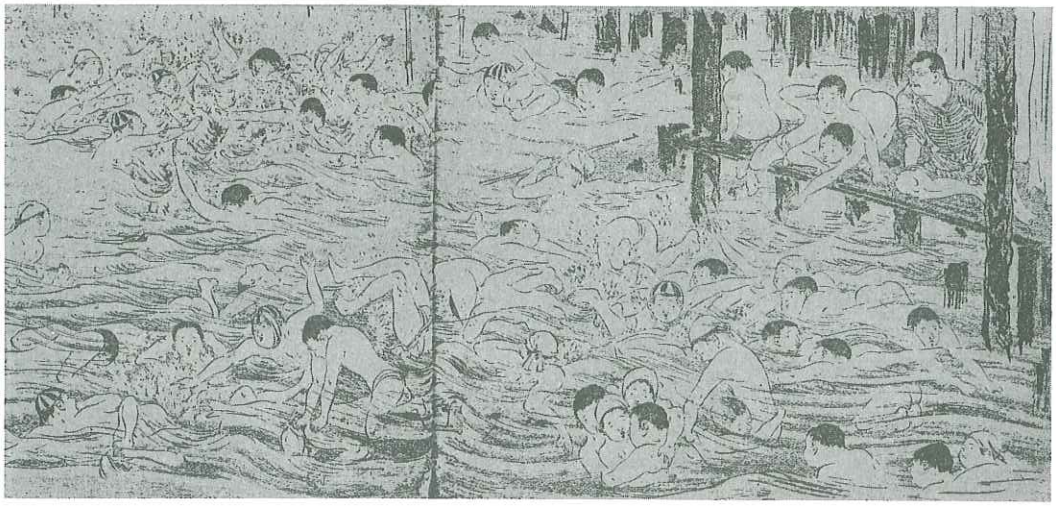

風俗画報　第121号より　両国水練場の図

覆りたるときは游泳するを得ざる者あり。しかして馬斃れたるときはあえてその身に害をおよぼすことなしといえども、覆りたるときは忽ち生命を失うの害あり。これ游泳術の止むべからざるゆえんなり。

そもそもただにそれのみならで、遊泳は実に体育上に非常に効益ある遊戯術なり。某医学士の説に、游泳は肺臓および心臓の動作を興奮し、胸廓を拡張し、随いて全身の作用を旺盛ならしむるの効益ありといえり。かかるときは海泳の術こそ実に練習せざるべからざるの伎なるべし。（中略）

水練といえる伎はいつの頃より始まれるものか、海浜に住める漁夫蟹戸のことはしばらくおいて言わず、武蔵野の原に東京といえる一大都府の開けてより、水練の始めて行われしは宝暦年間なるべしという。

『嬉遊笑覧』にいう。江戸にて士人の水練する始めは近き事にて、宝暦五・六年の頃十人ばかりも出でて、両国橋の下、元柳橋の処にて稽古したり。

又深川越中島橋際には未熟の者出たり。その頃は馬に乗て渡るも、乗こみ乗あげともに附添うものはなかりし。

今の如き見分あしく、馬と舟とを便りにして渡すことは更になし、といへり。

それより浅草川にも場所を取て、近ごろは甲冑を着て馬に乗て渡る。九才十才ばかりの者もするなり。水馬功者になれりとみゆ。宝暦頃には甲冑着て馬わたし、又幼年の者馬渡しはなかりしとぞ。今はその場所、浅草駒形町、元柳橋、大川橋の三所にて馬渡しありと云々とあり。

又昔し、御徒方の水練をなせし始めは、詳に大田蜀山の『瀬田問答』に載せたり。（中略）

水術を練習することは、各藩地に因りて多少その方を異にせりといえども旧幕府の頃江戸の士人が水術を練習せる模様を聞くに、水術教師たる者、御浜御殿の裏より初学の者を小舟に乗せ、これを海上に漕出して、まず自ら海中に投じ、しかして後、力に任せてその舟を覆えせば、初学の者もとより游泳の心得なきをもって、忽ち水に没して苦悶なす所を知らずといえども、教師はこれを知らざる者のごとく、その危きにおよびて初めてこれを救い出して舟に上らしむ。数旬の間かくの如くしてついに水上に浮ぶことを知るにいたるという。これ幕府の時游泳を練習せしむるの法にして、これを実地の修業とも称すべけれ。この他教師によりては、浮たすき、腰帯を初学の人に用いしむるものあり。『水練早学』といえる書に、その製様を挙げたり。（中略）

わが邦古来游泳の術をもって名ある者すくなしとせず、古昔は兵法、又は槍剣術の類とともに別に流名を附することもなかりしに、中古にいたりて人々各その実験発明する所をもって門戸を張り、流名を附して、たがいにその技を競うことはなりぬ。

各地はしばらくおきて問わず、その現今東京府下に行わるるものを挙ぐれば、向井、小堀、神伝、笹沼、

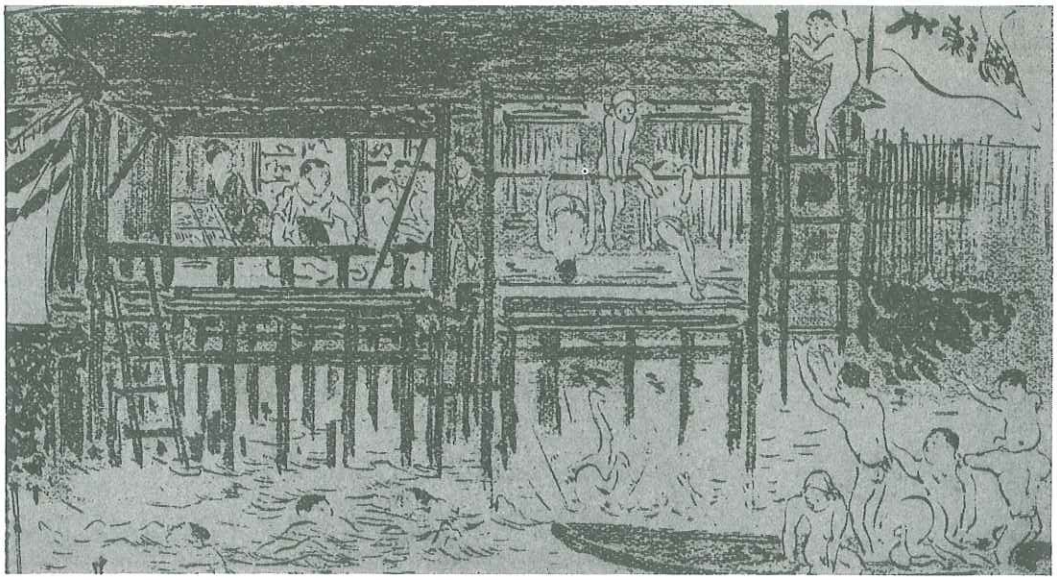

風俗画報　第121号より　両国水練場の図

水府の諸流とす。

向井流は向井将監に発して、今の鈴木正家氏十三代目の業を続ぎ、小堀流は熊本の小堀長順に起りて今その統を継ぐ者は八代目の小堀平七氏なり。

神伝流は伊藤某を租とし、十一代を経て現今の植原銑郎氏にいたり、笹沼流はすなわち水戸藩の游泳術にして、太田捨造氏これを伝えしが、明治二十七年に死せしをもって、今その統を失えりという。思うに何流何派とその名称こそかわれ、ただ手足の屈伸または水をかくの差あるのみにて、その他はけだし大差なし。

前に記せし諸流の系統を受けし人々は、年年おのおの官許を得て、游泳場を大川端、浜町河岸、その他、駒形、築地、厩橋際、吾妻橋等に設け、子弟を集めてその法を教授す。

さてその教授の方法は、その流儀によりて多少異同あるべきも、今向井流の教授法を記せんに、まづ練習生を甲乙丙および班外の四種に分ち能く游泳するものを甲班となし、これに次ぐを乙班となし、やや游泳し得るも十分監視を要するものを丙班となし、少しも水に馴れざるものを班外となす。

班外の者は教師自ら手を取りて浅瀬においてこれを教え、やや游泳しうるを待ちて深水に入るを許し、犬掻き、仰むき泳などを教う。その班外より丙班に移るにはたいてい一週間を費し、大川を自在に抜切るには、三週間を要す。すでにその伎に熟すれば、教師は生徒を率いて遠泳というを試むることあり。こは石川島御台場辺の沖合に出でて塩水に泳がしめ、その成蹟を験するなり。この試験終れば、教師は生徒に得業証書を与うるを例とすという。

その他の水泳場の教授方法もこれと大同小異なるべければ、ここに略す。

水練場（浜町河岸）の謝金はいちようならず、日本体育会は入場券として六拾銭を要す。されど賛助会員の紹介ある者および特約を結ぶ所の学校生徒はその半額とす。鈴木水泳場（浜町河岸）は、束修金五十銭、月謝金六十銭。

特別教授者は束修金一円、月謝金五十銭なり。水戸流水泳場（浜町河岸）は授業料五十銭にして、日日通学し難き人には一日限りの切符を附す。

笹沼流の水泳場（浜町二丁目河岸）は授業料三十銭なり。その他の場所はたいてい日謝をもって定め、大人は三銭、小児は二銭なり。また下帯料として別に一銭を課する所あり。

嗚呼夏月の休暇は来れり。この間をいかに消さむとする。箱根に往かむか、多額の費なくばあらず、大磯に往かむか、また多額の費なくばあらず。しからばすなわち箱根大磯は、王孫公子の撰む所にして、学生児童のついに企望すべからざる所なし。もしそれ多額の経費を要せずして、もって興味ある遊戯を求めば、それただ水泳か。

これをもって、年年三伏の候にいたれば、少壮の者は先を争うてその場に赴き、立游・平游あるは早抜・諸手抜より、瓜ざき・墨斗書の曲游にいたるまで、各その技を争い、もって一番の快を取らざるはなし。そもそも游泳は身体を強壮にするのみならず、船覆える時、または水に溺る時、生命を保護するの緊要法たるをもって、少壮子弟の勉めてこれを学ぶは、大いに故あることにこそ。（『風俗画報』一二一・一二二号。明治二九年九月一日発行）

△その7　新富町の今昔1▽

麹街子

維新後盛り場として人に知られた築地の新島原、本所の津軽原、下谷の佐竹原、外神田の秋葉原は、移り行く世に新島原は新富町となり、津軽原と佐竹原は、去明治二十三年四月公園に編入されたが、今は公園の設備を施されずして、三所共に人家稠密し、秋葉原は官有鉄道、旧日鉄線貨物停車場と変じて、蒸々たる煤煙を絶えず漲らして居るなど、昔日の俤さらにないが、なかにも新島原は、遊廓地として今に人口に膾炙している。けれど、その開廓が明治の初年であったため、実説を知っている人はきわめて稀であるが、このほど図らずも、同地で芸妓を稼ぎいたる清水花と呼ぶ老婦に会して、その懐旧談を聞くことを得たから、これを基礎に二・三の古書を参照して、今の新富町の変遷を記すことにした。

△昔時は大名屋敷▽

以前の新島原則ち今の京橋区新富町一帯の地は、安政四年改版の築地八丁堀日本橋南絵図に拠るに、本多隠岐守膳所本多と堀長門守の上屋敷、井伊掃部頭の下屋敷で、北は南八丁堀の通りから南は築地川まで、西は大富町の通りから、東は中の橋に至るまで、縦横の往来とてはなく、交通の橋は大富町の稍北の真福寺橋と築地川の合引橋のみで、今の新富町と入船町の境に在る入船川は、明治になってから開鑿したもので、その当時は、井伊掃部頭の下屋敷で、日本橋方面に行くには、いずれも前記の真福寺橋と中の橋を渡ったのである。

△新島原の起源▽

新島原の遊廓を開いたのは、慶応四年則ち明治元年八月、新吉原角町の遊女屋中萬字屋弥兵衛の養子家田仲蔵の名儀で、膳所本多の屋敷跡へ京都の島

原を形どって、新島原と号くる遊廓を開かんとの事を願ひ出た。その頃は今の築地一丁目辺は大名屋敷を取払って原であり、明石町とても外国人居留地とはなっていたものの、居住者は少なく、一体に空地のみ多くて、新栄町、入船町、新湊町などの新開地も、ほとんど原の如くであったため、誰あって住む者なく、時偶夜中に往来すると追剝に会うほどの状況であったので、土地の開拓と人民の繁殖を図るには、遊廓の設置を許可するにしくなしとの説がその筋に唱えられた結果、その年の十一月首尾よく許可となったのである。

△地割と町名▽

明治の庄司甚右衛門を気取って許可された中萬字屋は、ただちに地割に着手し、本多と堀の屋敷跡を遊廓地に充て、井伊の屋敷跡には大溝を穿って堺として、この一部則ち遊廓地外を入舟町の部に編入したのである。しかして新島原は新吉原の如く総称と定め、さらに八重咲町（新富町一丁目）、梅ヶ枝町（新富町二丁目）、呉竹町、青柳町一丁目二丁目（新富町三丁目）、初音町一丁目二丁目（新富町四丁目）、花園町（新富町五丁目）、桜木町、千歳町（新富町六丁目）、松ヶ枝町（新富町七丁目）の十一ヶ町の名を附け、南は築地川、東は大溝を以て境界とするなど、さながら新吉原の鉄壥溝におけるが如くし、西と北との二方は、元の屋敷の土塀もしくは板塀を利用して、厳重の囲いとして、遊廓を完成したのである。

△大名と関門▽

大門は仲の町通りの突当りたる東の入舟町の方に向けて設けた。この理由は、居留地の外国人を廓へ呼び寄せんとの計画であったのであるが、これは成功しなかったそうだ。又仲の町の西の突当りにも門を設けた。けれどこの門はいわゆる非常門で始終締切って通行を許さなかった。当時は真福寺橋に関門があったので、裏門を此処に設けた。この門は元本多家の通用門の在った所で、市中から遊廓へ繰込む者は多くこの門から出入りした故、大門よりは、かえってこの門の方が賑かであった。

それは何故であるかというと、京橋、日本橋を首め、芝、浅草その他の山の手等から行くのに、大門は廻り道であるばかりでなく、まだその頃は、武士の中には攘夷を唱える者があって、居留地の外国人に危害を加える者がなきにしも非ずとの懸念から、その筋では充分の警戒を加えられ、真福寺橋より東の方鉄砲州に至るまでの八丁堀の河岸通りは、桟橋に悉く柵を設けて、舟

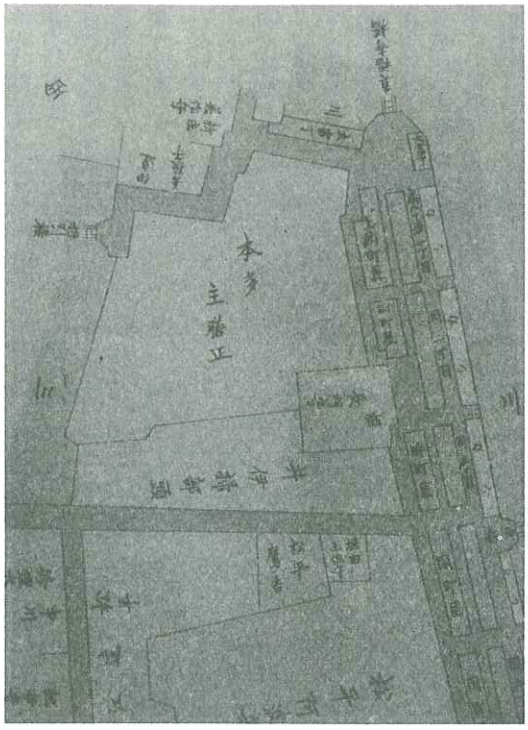

御府内革図書より　文久２（1862）年之形沿

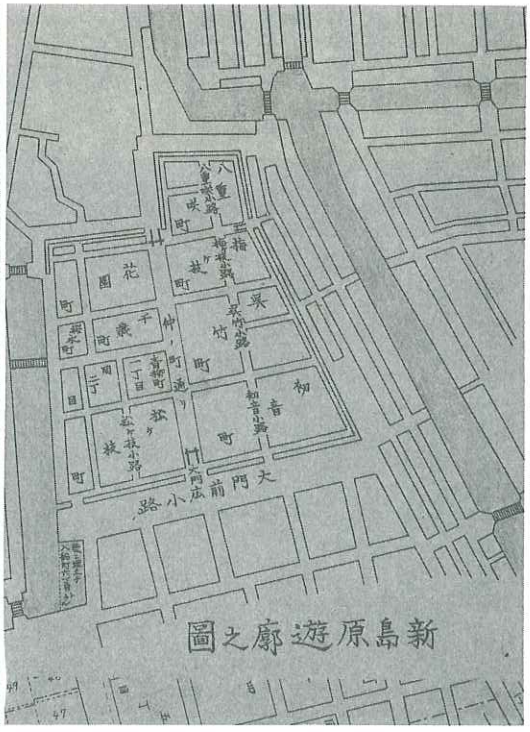

俚俗江戸切絵図より

よりの上陸を差止め、橋のある所は真福寺橋を第一として、中の橋、稲荷橋に関門を設けて、北から来る通行人を厳重に取調べ、南の川筋では、築地川なる軽子橋・備前橋と西本願寺表門の河岸通りから、南小田原町一丁目に架せる小田原橋と、新島原裏門脇なる大富町とに関門を設けて取締りをし（北の固めは宇和島藩の持で、その本部は岡山藩主松平内蔵頭の中屋敷、すなわち今の築地二丁目備前橋の角に設け、後には酒井家の持となった。）

通行人を一々に改めなどしたので、余程の用のある者の外は居留地に入らず、廓に通ふものは多く真福寺から入った故であるが、この裏門とても前に記した如く、真福寺橋と大富町の関門で屯所の役人が見張をして、刀を佩した者は各自にその刀を屯所に預け置いて行く定めであったため、羽織を着た者と見ると、屯所の役人が大声を揭げて、捲くれィと呼って、いちいちに羽織を捲らして、帯刀の有無を点検るのを例としていたのである。

△妓楼の開業と図の説明▽

遊廓の設計がおわって第一番に吉原から引移って開業したのは、発頭人の中万字屋であった。同家は半離の格であったが、此処へ移って大店に改め、廓内第一の広き構へに二階の高楼を建築したが、その頃吉原の遊女屋は、過る慶応二年十一月十一日の火災に全部焼失し、一時深川に仮宅を設けて営業を続け、普請が出来して元地へ立戻った者もあったが、まだ深川に残って居た者も大分あって、これらは吉原の旧きを去って新らしい場所につかんとの料簡から、続々島原に入来り、又吉原からも引移った者もあって、翌二年の二月頃にはまったく遊廓の体となった。

当時深川から移った重なる遊女屋を記せば、品川屋、東屋、桜屋、大黒屋、三河屋等で、これらは中万字と同じく皆茶屋受であった。吉原からは、中田屋（主人の名を元次郎と呼んだので、別に元寿楼と称えた。これは吉原の尾張屋彦太郎を彦多楼と酒落たのと同じである。）龍ヶ崎屋、平田屋、鯉本屋などであったが、茶屋受であったのは、中田屋のみで、その他は小格子だった。

遊女屋の位置は図に示す通りで、大門を入って仲の町の左の方は多く茶屋受の店が占領して居た。中万字と東屋、中田屋の存る所は松ヶ枝町、品川屋と桜屋、大黒屋は桜木町、仲の町の右の全盛長屋の在る所は初音町一丁目で、この辺は元本多の屋敷内に在った大溝のそのまま残って、これに溝板を張詰て往来にしたので溝板通りと称え、左右の小格子で遊女が張店をしたため、吉原の河岸通りの如く、毎夜非常に雑沓したそうだ。その西の一廓は呉竹町、次は梅ヶ枝町で、明地の所は八重咲町である。大門から一直線に西へ通ずる大路を、里俗仲の通と称え、引手茶屋が左右に羅列していたのである。

△有名なりし遊女と男女芸者▽

明治元年十一月開廓より、四年七月引払い至る二年と九ヶ月間に有名であった遊女は、中万字屋の名山・小車・連山、品川のかしく・紅梅、中田屋の宝木・静、三川屋の三州・白露・宝、玉屋の宝山たどで、男芸者則ち幇間では栄喜太夫（故人吉原の栄喜太夫の師匠）、磯太夫、孝三、喜美太夫、寿六、孝次（後俳優となって坂東八平次と言いたり。）、善次、染太夫、千代之助（後坂東家橘の弟子となって坂東橘次と呼びしも先年死去す）、吟孝、善六、鈴八（元は立派な質屋の伜であったが、此処の芸伎おしめに入揚た結果幇間となる）、桃八（故講談師放牛舎桃林）、甚三、小住太夫、文治（故落語家桂文楽）梅中等。

芸伎は、おいろ、おみつ、およし、おかま、おしめ、おゆか、お兼、おなべ、お竹、お君、おたき、お千代、おみの、お国、お三、お藤、お徳。

又赤襟（半玉のこと）仲間で達者であったのは、お夏、小千代、お作、おみちなど、最も有名で、この見番は仲の町の南側の角に設けられてあった。

△その8　新富町の今昔2▽

麹街子

△三景容と花菖蒲▽

三景容は、新吉原の例に倣って催したが、ことさら春の夜桜は、明治二年から四年まで、年々植付けて客を呼び灯籠は七月、仁和賀は九月催おしたので、見物人の群集雑沓は吉原を凌ぐの勢いであった。この灯籠は、例によって絹地の彩色絵を用い、また初年の仁和賀は男女共に合せて八本で、男仁和賀の内六歌仙の部で、磯太夫の業平、善次の小町を第一との喝采を博し、女仁和賀の内では、第一に獅子頭、手古舞、第二に汐汲が好評で、およのの行平、おかの、お竹の海士が大受であった。以上の三景容の外、毎年五月には桜と等しく仲の町に花菖蒲の離を造ってこれまた大評判であったそうだ。

△廓内の名物▽

吉原に七軒の引手茶屋、料理店の金子・小泉、西洋料理の吉原亭、菓子屋の高岡・二葉、酒屋の奥田に写真師の台屋におけるが如く、新島原も名物があった。いま聞きえたまま、おもなるものを記すと、

○料理店金花楼　は中万字屋の前に

あって、三階の座敷を設け、あたかも吉原における金子の如く、廓内随一の料理店と唄われ、なかなか繁昌をきわめたが、引払いの後は京橋尾張町二丁目の大通り西側に移転して、手軽料理を営んでいたが、先年閉店し今は福恵比寿と呼ぶ安料理屋になっている。

○楽しみ汁粉　看板は汁粉屋で、基実汁粉屋ではなく、廓内の芸妓、幇間、女中、妓楼の雇人らが秘密会合の家で、これを楽しみ汁粉とはいかなるわけだか知らぬが、その家は金花楼の隣りで、またの名を八代目といったそうだ。

○すいとん屋　毎夜溝板通りに吉兵衛というすいとん屋が店を出し、小格子のお茶引連中が、豆どんに湯呑を持たせて買に遣り、店を張りながらムシャムシャ食べる体裁は、真実にお座のさめたものであるが、吉兵衛の名は廓内に高く、素見客迄にもよく知られていた。

○五軒女郎屋　は呉竹町の新道、すなわち鼠伝吉の住まっていた処には、東海屋、高橋屋などと呼ぶ小格子が両側に五軒あって、その他は右の伝吉の家のみであったので、俗にこれを五軒と呼び、ここにはいる素見客は両側の妓夫に引張られて登楼するなど、ちょうど以前の吉原の悪河岸のようで名高かったとのことである。

○按摩の芸　廓内に入込む按摩の数はなかなか多いが、毎夜引け頃になると、この按摩がひと固りになり、おのおの手に持つ杖で拍子を取りつつ、得意の芸を演じたことは、そのころの通客の知る所であった。

○中万字稲荷　稲荷は中万字屋の入口に祭ってあった稲荷ゆえ、人はみな中万字の稲荷といっていた。この稲荷の来歴は明らかでないが、中万字が二年続けて大風のために家屋を壊され、即死怪我人などを出したのは、この稲荷の祟りだと言う者があって、同家ではその後厚くこれを祭り、近所の人々もこの稲荷を崇敬するにいたった。

遊廓引払いの後も、稲荷はいぜんとして残り、今は新富稲荷と呼ばれて、新富座裏木戸の横町に鎮座している。

○全盛長屋　長家店を残らず集めたので、この中で最もいいのが竜ヶ崎の長屋と河内屋の二軒であった所から、一時廓内で「全盛長屋に過たるものは角の河内屋に竜ヶ崎」という流行唄をよく素見客が唄ったそうだ。

○馬車の馬丁さん　「馬車の馬丁さんは小弁慶の揃い。東京島原迷わせる」という唄が非常に流行った。その起りは、大富町にガンバの鉄と呼ぶ、旧幕時代に御使番の渡り馬丁上りのならず者が、明治二年東京横浜通いの乗合

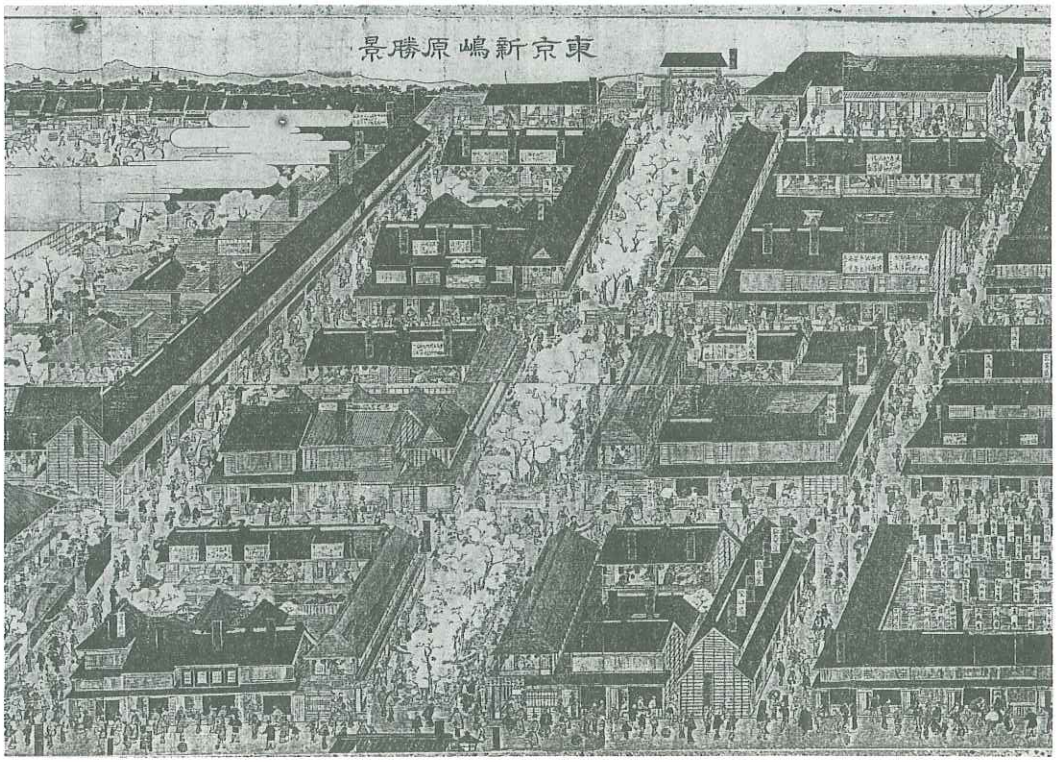

馬車営業をはじめ、使用の馭者馬丁に鼠の小弁慶の揃いを着せ、柿色算盤縞の二尺帯を締めさせたが、これらの馭者馬丁は、毎夜白足袋で、バラ緒の突っかけ草履という扮装で、廓内を地廻り顔にて素見を歩行いたのを、局見世の女郎どもが、頻りと賞めそやしたのを、中万字屋の内芸者の金八が聞て、この小唄を作って唱い初めたのであるが、この唄と小弁慶はともに流行して、今にこの歌を記憶している者がたくさんある。

△遊廓の繁昌と椿事▽

新島原の遊廓は第一に其場所の好きため未曽有の繁昌をきわめ、僅かに二年余りの間に莫大の儲けをした者もすくなくないそうだが、龍ヶ崎、品川屋はこの仲間で、先年死去した吉原角海老楼主宮沢平吉もここの妓夫から叩き上げたとのことである。この如き状況で廓外廓内ともに賑わったので、大富町元剣客桃井の道場跡には、銀座一丁目にあった鰻屋竹葉亭が移転し来って遊廓をあてこみの家業を営み、廓内八重咲町の空地には毎夜屋台店多く出で北側の囲いの際には、大福餅、玉子の吹矢、自慢煎餅などの店多く、京橋附近の商家の奉公人などは、吉原へ行くよりは近くて便利な所から、夜入浴に出たついでに素見し、小僧などもここへ来て吹矢の遊びに夢中となって肝腎の主用もおろそかにするなど、雇主にとっては非常に迷惑であったそうだ。

かかるうちに明治三年九月八日に大暴風雨があって、廓内一般に損害を受けたが、なかにも中万字屋は、これが為に家屋潰れて小児一名即死をとげ、遊女八名重傷を負い、その他にも怪我人もあったが、仲の町大門際には三階建に茶屋長屋を建築して、借家人を待つ間に右の暴風雨に破潰され、再び二階建に建直したが、またもや大風にもろくも倒れて、金主は一方ならぬ損害を蒙むり、躊躇し居る間に引払いの命に接したそうだ。

遊廓引払後は、これまでの町名を全廃して、更に新島原の新と、大富町とを合せて、新富町一丁目より七丁目までと改めたが、昨日までの繁昌は夢のごと、今日はたちまち寂莫たる明巣となって、遊女屋の大廈高楼は使い道なきにこまって、引手茶屋の踏留った者が相談して旅舎を開業し、また、ともに吉原・根津などへ移転せず、茫然と居残った姉ご株の芸妓が、前記の旅舎へ出入して、旅客の憂さを慰めなどしたので、地方から出京した官吏は、多くここに宿泊して、再び繁昌するに至ったので、引手茶屋であった近江屋は、ロ丁目に近源亭（今の旅館青柳）、岡田屋は築地一丁目に寿美屋と呼ぶ料理店を開業し、元の仲の町の見番跡に「みすじ」と名づけた見番を設け、同時に芸妓屋ができて、又もや花柳の巷となったが、翌五年二月二十六日、和田倉門内元会津公の邸跡なる兵部省添屋敷より出火して、丸の内および京橋の東南に延焼した大火に、新富町も五六七の三ヶ町を焼払われ、仲の通の南側に在った遊廓の遺物は悉皆灰燼となってしまった。

△守田座と新富町芸者▽

浅草猿若町三丁目にあった守田座は明治五年二月、新富町六丁目へ転座を許されて新築に取掛ることになったので、新富町芸妓一同は非常に喜び、座主守田勘彌の尽力で、同座の棟木を手古舞姿で曳こみ、大いに景気をつけたが、同年十月舞台開きの興業があってから、一同櫓下芸妓と総称するにいたって芝居町となった。しかるに、明治九年十一月二十九日午後十一時日本橋数寄屋町二番地、鈴木真蔵方から出火した大火に、新富町一円は焼払われ、さきに焼残った遊廓の遺物も悉く焼尽し、守田座もまた類焼の難に罹ったので、四丁目に一時仮舞台開きをした。これがすなわち今の新富座である。

△現今（明治四十三年）の新富町▽

市区改正の結果、新富町六丁目より南八丁堀桜橋にいたる道路は取拡げられて、電車は昼夜に往復し、さきにグランド将軍（前の大統領）が上覧のため、名を世界にとどろかした新富座は、去る明治二二年歌舞伎座落成の後は漸次衰頽し、両側と横町に軒を連らねた座附茶屋四十余軒は、「さる屋」「みの屋」の二軒を残して、他は商店会社医師弁護士の住居とかわり、大富町（新富町一丁目）の真福寺の記念として知られた真福寺橋は、三十間堀川改修の結果昨年こぼたれて平地となり、これがため蛸河岸も有名無実となり、櫓下芸妓はその数年々増加するといえども、過半は附近木挽町の料理店万安楼によって生活し、新富町にて名ある家は、料理店躍金楼、竹葉亭、待合喜代の家ほか数軒にすぎないが、今に新島原の旧跡を存しているのは、七丁目に鎮座の新富稲荷と、その傍らの銀杏の木と、東西に通ずる大路を、里俗仲の町とよぶだけである。

追記

1　本稿は、明治四一年三月刊『文芸倶楽部』一四巻四号所収によった。報知してくださった磯辺鎮雄氏に御礼申しあげる。

2　本稿の筆者「麺街子」は、誰のペンネームか詳にしない。

3　仮名遣いは現代仮名遣いに改めた。

安藤菊二著作リスト

江戸の和学者（日本書誌学大系39）青裳堂書店　昭59
近郊地誌 銀座1～15（『阪急』256～270）阪急百貨店共栄会　1977～1979（野口孝一共著）
近世初期歌謡　古典文庫　昭26（校注）
事物起源辞典　東京堂出版　昭45（朝倉治彦、樋口秀雄、丸山信共編）
白河少将楽翁公築地下邸奥園資料　私刊　昭45
中央区町誌（『中央区三十年史』第3章分の製本）　昭55
中央区年表　京橋図書館　昭41～（編集・助言）

1 明治文化篇
1-2 続明治文化篇
2 大正世相篇
3 昭和時代Ⅰ（震災復興篇・昭2～6）
4 昭和時代Ⅱ（準戦時体制篇・昭7～11）
5 昭和時代Ⅲ（日中戦争拡大のころ・昭12～15）
6 昭和時代Ⅳ（戦時生活篇・昭16～20）
7 昭和時代Ⅴ（占領と民主化・昭20～24）
8 昭和時代Ⅵ（復興と独立篇・昭25～29）
9 昭和時代Ⅶ（成長と飛躍篇・昭30～34）
0-1 江戸時代篇上（天正18～享保20）
0-2 江戸時代篇中（元文元～文化14）
0-3 江戸時代篇下（文政元～明治元）

詳註 濱苑紀勝（木村喜毅著『浜苑紀勝』の詳註）　昭40（詳註）
濱序薬園考　私刊　昭40
中央区史　中央区　昭33
中央区三十年史　中央区　昭55
佃島年表　京橋図書館　昭41

「中央区年表　江戸時代篇」頒布のご案内

京橋図書館では、安藤菊二氏の編集による「中央区年表　江戸時代篇　上・中・下巻」を実費で頒布しています。

価格は各巻一六〇〇円で、お求めの方には無料で「索引」をさしあげています。

本書は、東京市史編纂室から東京都公文書館に継承されて刊行中の『東京市史稿』をもととし、この稿本の市街篇と産業篇とを中心に、中央区関係の記事を抜萃し、傍ら町触れや近隣地区の形況を写してまとめたもので、編者の安藤菊二氏は、その〝はしがき〟に――本書が、他面『東京市史稿』の索引としての役目をも果し、斎藤月岑の『武江年表』と並んで、広く利用して頂けたら望外の幸せである――と書いています。

内容は

上巻――家康江戸入府の天正18年より八代吉宗将軍時代の享保20年まで。

中巻――吉宗時代の後半、元文元年から、十一代将軍家斉の治世、文化年までの約80年。

下巻――家斉将軍治下の文政元年より明治元年に至る迄約50年間。

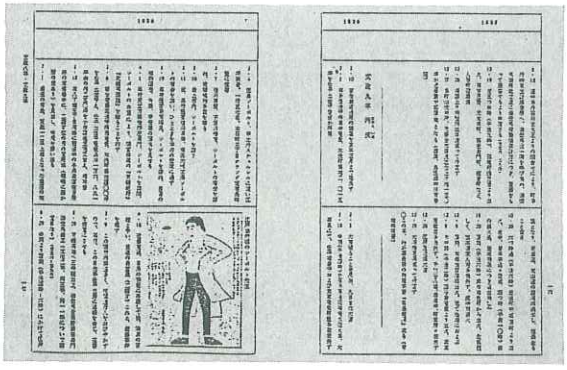

東京を語る会のお知らせ

次回の開催がつぎのように決まりましたのでお知らせします。

日時　平成元年12月2日（土）
　　午後2時より（予定）

講師　須田春海氏
　（東京自治研究センター顧問）

市民の立場から見た東京湾の開発を中心にお話をうかがう予定です。